

【避難行動時の特徴と避難生活で配慮すべき事項】

対象者	避難時の問題	避難行動時の留意点	避難所での留意点	避難所での健康観察のポイント	避難所からの移動準備	避難所を出てからの課題・留意点	
妊婦	①行動機能は低下しているが、自分で判断し、行動できる。		1 十分な安静と食事が取れるよう配慮する。 2 相談や困ったこと等の受け付け窓口がどこかを伝えておく。	○切迫流産の兆候はないか。 ○血圧上昇など妊娠高血圧症候群の兆候はないか。	1 安全な居住場所が確保できる。	※各期における保健活動「フェーズ4」以降の活動に準ずる	
乳幼児	①通常は保護者に伴われている。 ②危険を判断して行動する能力が備わっていない。	①避難中の生活を考慮し、適切な避難誘導が必要。	1 ミルク、お湯、オムツやおしりふき、離乳食、スプーン、ストロー等、乳幼児特有の生活用品を提供する。 2 感染症を防ぐため、また夜泣き等が周囲に与える影響を考慮して、居住環境を整備する。 3 集団生活や活動の制限等の環境変化が子どもに影響して夜泣きや退行減少を起こすので親にとってもストレスとなることから、親子双方のストレス解消のため、子守ボランティアなどを積極的に活用する。また日中の子どもの遊び場を確保する。 4. 母乳育児が制限されないよう授乳スペースの確保	○基本的には保護者が健康管理するが、食事や衛生面などの諸注意事項について指導を行う。 ○オムツかぶれや湿疹を防ぐため、沐浴、臀部浴などができるよう配慮する。できる限り優先的に入浴できるように配慮する。 ○小児科の医療情報を伝える。	1 安全な居住場所が確保できる。	○災害時のショックや避難所での生活のストレスなどから、夜間不穏などの症状が現れることがある。 ＜対策＞ 1 こころの相談の機会を提供する。 2 保護者の精神的慰安に配慮する。	
高齢者	単身者	①緊急判断ができない場合がある。 ②避難生活用の物資の搬出が困難 ③遠距離への避難が困難	①早急に安否確認を行い、情報を伝達し、避難誘導を行う。 ②必要物資が確保できているかを確認する。 ③自力で移動できる範囲に適切な避難場所が確保できない場合は、移動手段の確保を支援する。	1 機能低下を来さないよう、転倒の危険やトイレ移動などに過度の負担のない範囲で、自立を妨げない居住スペースを確保する。 2 本人の周囲に避難している人の中で、いざという時に手助けしてくれる人がいることを確認する。 3 相談や困ったこと等の受け付け窓口がどこかを伝えておく。 4 家族と連絡がとれていることを確認する。 5 救援物資や食料のため込みで、衛生面に問題を来さないよう配慮する。	○避難時に外傷を受けていないか。 ○常備薬は足りているか。 ○血圧、糖尿病などの環境悪化に伴う病状変化はないか。 ○脱水の徴候はないか。 ○トイレや食事提供場所などが遠すぎる等の、過度な移動負担がないか。 ○話し相手はいるか。	1 安全な居住場所が確保できる。 2 居住場所への移動手段が確保できる。	○一時的に、遠方の親戚宅への避難や施設への緊急一時入所を行った後、不適応を起こして状態が悪化することがある。 ＜対策＞ 1 避難生活が長引かないよう、家族やケアマネージャーに働きかける。 2 在宅サービスの充実を図り、患者が地域に戻れるよう、地域の介護環境整備に努める。
	寝たきり者	①自宅からの避難が困難 ②介護用品の持ち出し、その後の確保が必要 ③介護サービス等の支援が停止するので、誰かが24時間付き添わざるを得ない。	①安否確認時に、安全な場所にいるかを確認する。 ②必要物資が確保できているかを確認する ③付添が確保されているかを確認する。	1 布団、ベット、車いす、ポータブルトイレなどの必要物品を確保する。 2 本人のプライバシー保護に留意する。 3 本人の状態に適した食事や介護用品を提供する。 4 介護者が休めるスペースや、介護者が家族や自宅の用事をする間介護を交替してくれる援助者を確保する。 5 機能低下防止のため、在宅通所サービス再開後は積極的にサービス利用を促す。	○避難時に外傷をうけていないか。 ○脱水や褥創の徴候はないか。 ○食事、水分摂取量は足りているか。 ○常備薬は足りているか。 ○病状変化はないか。 ○介護者の負担が過重になっていないか。	1 本人、家族、ケアマネージャーとの意思疎通に努める。 2 本人の病状にてらし、より環境の整う場所が確保でき次第、移動を勧める。 3 移送手段が確保できる。	
	認知症者	①避難の必要性が理解できない。 ②避難先での環境変化に対応できない。	①安否確認時に、安全な場所にいるかを確認する。 ②なるべく本人の慣れた場所で、家族と一緒にいられるよう配慮する。	1 不穏症状が現れても、周囲への迷惑や家族のストレスが最小限になるよう対応方法を準備する。 2 こころのケアチームの巡回や精神科医の診察が受けられるよう調整する。 3 グループホーム等からの集団避難には、同じ施設の関係者だけで生活できる避難所、居室を提供する。	○避難時に外傷を受けていないか。 ○常備薬は足りているか。 ○脱水の徴候はないか。 ○食事、水分摂取量は足りているか。 ○不穏症状はみられていないか。 ○家族や周囲は、多大なストレスを感じていないか。	1 本人、家族、ケアマネージャーとの意思疎通に努める。 2 本人の病状に照らし、より環境の整う場所が確保でき次第、移動を勧める。 3 移送手段が確保できる。	

対象者	避難時の問題	避難行動時の留意点	避難所での留意点	避難所での健康観察のポイント	避難所からの移動準備	避難所を出てからの課題・留意点
アレルギー疾患(児)者 (喘息・アトピー性皮膚炎・食物アレルギー)	①通常は保護者に伴われている。 ②これまでと違う環境や環境の悪化により、発作が起きたり症状が悪化しやすい。	①避難中の生活を考慮し、適切な避難誘導が必要。	<p>&lt;喘息患者の発作予防&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 アレルゲン(ダニやアレルギー原因物質)や瓦礫等から出る粉塵を吸い込むことを避ける。</li> <li>2 発作予防の長期管理薬をきちんと使用できるよう配慮する。</li> <li>3 強い発作は生命に関わるため、救急対応の手配を行う。</li> </ol> <p>&lt;アトピー性皮膚炎悪化予防&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. 可能であれば毎日のシャワーや入浴により皮膚の保清を行う。設備がない場合はお湯か水で濡らしたタオルで清拭を行う。ウエットティッシュはアルコールや防腐剤の成分に注意が必要。</li> <li>5 外用薬を継続して塗布できるよう配慮する。</li> <li>6 重症化による皮膚症状や痒みに伴う夜泣き等から、周囲が偏見を待たないように配慮または入院治療等の手配を行う。</li> </ol> <p>&lt;食物アレルギー&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>7 食物アレルギー患者を把握する。</li> <li>8 周囲の方やボランティア等へ疾患を周知し、菓子類など与えないよう注意喚起を行う。</li> <li>9 原因食物を食べないように配慮する。</li> <li>10 アレルギー対応食・ミルクがある場合は配布する。</li> <li>11 食物アレルギー症状出現時の迅速かつ適切な対応を行う。</li> </ol> <p>※原因食物摂取直後から30分以内に出現し、症状の重症度により対応は異なる。</p>	<p>○喘息発作や重症発作、強いアレルギー症状の兆候や出現がないか。</p> <p>○予防薬、ステロイド剤など今まで使用していた薬はあるか。</p> <p>○家族や周囲は多大なストレスを感じていないか。</p> <p>○強いアレルギー症状出現時の対応準備</p> <p>○小児科の医療情報を伝える。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 安全な居住場所が確保できる。</li> <li>2 現在の環境が不適切であれば、家族や日頃支援している関係者と協議し、より適した場所への避難をすすめる。</li> </ol>	<p>○災害時のショックや避難所での生活のストレスなどから、症状の悪化、発作が出現することがある。</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 こころの相談の機会を提供する。</li> <li>2 保護者の精神的慰安に配慮する。</li> </ol>
慢性疾患	①服薬やインスリンの中断等による体調悪化が予想される。		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 服薬やインスリン療法が継続できることを確認する。</li> <li>2 診察が受けられるよう調整する。</li> <li>3 処置にかかる物品や、処置時のプライバシーの確保に留意する。</li> <li>4 易感染の者には環境を整える。</li> <li>5 相談や困ったこと等の受け付け窓口がどこかを伝えておく。</li> </ol>	<p>○状態悪化の症状はないか。</p> <p>○服薬中断はないか。</p>		※各期における保健活動「フェーズ4」以降の活動に準ずる。
結核(感染症法37条の2)患者			<ol style="list-style-type: none"> <li>1 結核治療薬の内服が継続できていることを確認する。</li> <li>2 念のため、小規模な避難所等に移動するよう勧める。</li> <li>3 十分な安静と食事が取れるよう配慮する。</li> <li>4 相談や困ったこと等の受け付け窓口がどこかを伝えておく。</li> <li>5 周囲に結核患者であることが知られないよう、十分配慮する。</li> </ol>	○咳、発熱等、再燃悪化を疑わせる症状がないか。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 安全な居住場所が確保できる。</li> </ol>	
小児慢性疾患患者	※内部障がいのある者、乳幼児に準ずる。	※内部障がいのある者、乳幼児に準ずる。	<p>※ 内部障がいのある者、乳幼児に準ずる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 歩行不安定者には、機能低下をきたさないよう配慮しつつ、ADLに配慮した避難場所、生活スペースを確保する。</li> <li>2 周囲の人に小児慢性疾患患者であることが知られないよう、十分配慮する。</li> </ol>	※内部障がいのある者、乳幼児に準ずる。	※内部障がいのある者、乳幼児に準ずる。	※各期における保健活動「フェーズ4」以降の活動に準ずる

「災害時の子どものアレルギー疾患対応パンフレット」  
(日本小児アレルギー学会 2011年5月) 参考

対象者	避難時の問題	避難行動時の留意点	避難所での留意点	避難所での健康観察のポイント	避難所からの移動準備	避難所を出てからの課題・留意点
難病患者	※寝たきり者、内部障がいのある者に準ずる。 ①服薬中断等による体調悪化が予想される。	※寝たきり者、内部障がいのある者に準ずる。	※寝たきり者、内部障がいのある者に準ずる。 1 歩行不安定者には、機能低下をきたさないよう配慮しつつ、ADLに配慮した避難場所、生活スペースを確保する。 2 周囲に難病患者であることが知られないよう、十分配慮する。	※寝たきり者、内部障がいのある者に準ずる。	※寝たきり者、内部障がいのある者に準ずる。	※各期における保健活動「フェーズ4」以降の活動に準ずる。
知的障がい(児)者	①避難の必要性が理解できない。 ②避難先での環境変化に対応できない。	①避難所や車中生活では適応できずに、激しく動揺する可能性がある。	1 集団適応に課題のある者には、家族と一緒にいられる、落ち着いた小さなスペースを提供する。 2 施設からの集団避難には、同じ施設の関係者だけで生活できる避難所、居室を提供する。	○食事摂取、排泄、睡眠などの生活面で問題が生じていないか。 ○家族や周囲は、多大なストレスを感じていないか。	1 現在の環境が不適切であれば、家族や日頃支援している関係者と協議し、より適した場所への避難をすすめる。	※高齢者に準ずる。
精神障がい(児)者	①多くは自分で危険を判断し、行動することができる。	①精神的動揺が激しくなる場がある。	1 服薬が継続できることを確認する。 2 こころのケアチームの巡回や精神科医の診察が受けられるよう調整する。 3 相談や困ったこと等の受け付け窓口がどこかを伝えておく。 4 周囲の人の前で、安易に病名などを口にしない。	○不眠、独語、表情の変化など、病状の悪化がないか。 ○服薬中断がないか。	1 安全な居住場所が確保できる。 2 現在の環境が不適切であれば、主治医療機関と連絡を取り、入院等の手配を行う。	※各期における保健活動「フェーズ4」以降の活動に準ずる。
視覚障がい(児)者	①目視による状況把握ができない。 ②単独では、避難行動や、なれない避難所での生活は困難	①安否確認時に、正確な情報が得られているかを確認する。 ②他の視覚障がい者と同じ避難場所を希望するか、ボランティアの派遣を希望するかを確認する。	1 援助者を確保し、情報や食料、救援物資が充分入手できるようにする。 2 相談や困ったこと等の受け付け窓口がどこかを伝えておく。		1 安全な居住場所が確保できる。	
聴覚障がい(児)者	①ラジオや人づての、音声による情報が伝わらない。 ②外見からは障がいがあることがわからないので、配慮が行き届かない。	①家族がいない場合は、安否確認や情報伝達はFAXやメールを使用する。 ②他の聴覚障がい者と同じ避難場所を希望するか、ボランティアの派遣を希望するかを確認する。	1 援助者を確保し、情報や食料、救援物資が充分入手できるようにする。 2 相談や困ったこと等の受け付け窓口がどこかを伝えておく。 3 必要な情報は、リーフレットなどの印刷物や書き物で渡す。		1 安全な居住場所が確保できる。	
肢体不自由(児)者	①自宅からの避難が困難 ②介護用品の持ち出し、その後の確保が必要	①安否確認時に、安全な場所にいるかを確認する。 ②より本人の状態に適した避難場所への移動を希望するかを確認する。	1 本人の機能を最大限に発揮できるよう、ADLに配慮した避難場所、生活スペースを確保する。 2 相談や困ったこと等の受け付け窓口がどこかを伝えておく。		1 安全な居住場所が確保できる。	

対象者	避難時の問題	避難行動時の留意点	避難所での留意点	避難所での健康観察のポイント	避難所からの移動準備	避難所を出てからの課題・留意点
内部障がい (児)者	①透析などにより、頻回な専門機関受診を要する。 ②人工呼吸器、在宅酸素療法など、医療機器の常用がある。 ③人工肛門など、特殊処置を要する。	①安否確認時に、安全な場所において、医療機器の継続使用が可能な状態であることを確認する。 ②より本人の状態に適した避難場所への移動を希望するかを確認する。	1 専門的治療の継続を確保する。 2 医療機器が継続使用できるよう、必要物品とバッテリーを確保する。 3 処置にかかる物品や、処置時のプライバシーの確保に留意する。 4 易感染の者には環境を整える。 5 医療依存の高い者には、医療管理が受けられる避難所への移動を勧める。 6 相談や困ったこと等の受け付け窓口がどこかを伝えておく。		1 安全な居住場所が確保できる。 2 現在の環境が不適切であれば、主治医等医療機関と連絡を取り、入院等の手配を行う。	※※各期における保健活動「フェーズ4」以降の活動に準ずる。
外国人	①日本語での情報が充分理解できない可能性がある。		1 生活習慣の違いやコミュニケーション不足から、避難生活に支障をきたす恐れがあるので、通訳や話し相手などを確保する。 2 相談や困ったこと等の受け付け窓口がどこかを伝えておく。			